

令和5年4月29日

保護者の皆様

銀河学院中・高等学校  
校長 吉岡 直人

## 令和5年度 発熱等による出席停止の扱いと対応について

「学校保健安全法施行規則の一部および第5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」文部科学省から通知がありました。これに伴い、本校における発熱等による出席停止等の対応を次のように変更します。

### (1) 出席停止になる場合

#### ① 生徒本人が感染した場合

- ・出席停止期間は、発症翌日から5日間（ただし解熱後1日経過）とする。
- ・公認・特別欠席願を提出する。
- ・陰性証明・治癒証明書など医療機関が発行する書類は不要。
- ・発症から10日間はマスク着用を推奨する。

#### ② 感染拡大への不安

- ・新変異株、感染拡大地域で、かつ同居家族に基礎疾患・高齢等の事情があり、学校を休む以外に手段がない場合などの合理的な理由が確認できる場合、公認欠席、特別欠席の判断をすることがある。

### (2) 上記以外の、新型コロナウイルスに関わる欠席（遅刻・早退）は、特別欠席になりません。

※濃厚接触者への制限はありません。

5類感染症へ移行されますが、新型コロナウイルスがなくなったわけではありません。体調に不安がある場合など、まずは担任にご相談ください。ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。